

公立大学法人島根県立大学

第一期中期目標期間(H19～H24年度)に係る業務実績に関する評価結果

平成25年8月

島根県公立大学法人評価委員会

1 評価の方針

①目的

- ・法人の第一期中期目標の達成状況について確認する。
- ・評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- ・第二期中期目標期間における法人の業務運営の改善・向上に資する。

②方法

- ・法人が作成した業務実績報告書を島根県公立大学評価委員会（以下評価委員会という。）に提出し、評価委員会が当該業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき、調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

③基準

○項目別評価

- ・中期計画の小項目ごとに法人の自己評価や重点的な取組み及び特筆すべき取組みの記述内容などを総合的に判断して、別表記載のAA～Dの5段階で評価を行う。
- ・特に高く評価すべき取組みなど、評価委員会として特筆すべきものがあれば、小項目ごとに適宜記述する。

○全体評価

- ・「項目別評価」の結果及び法人の自己点検結果も踏まえて、記述式により総括的に評価を行う。評価にあたっては、教育及び研究の状況について、認証評価機関の評価を踏まえるものとする。

別表

評価	中期目標期間項目別評価の評価基準
AA	中期計画を上回って実施している。（中期計画の小項目の内容を全て達成、特筆すべき成果がある）
A	中期計画を十分に実施している。（中期計画の小項目の内容の達成状況が9割以上）
B	中期計画を概ね実施している。（中期計画の小項目の内容の達成状況が7割以上9割未満）
C	中期計画を十分には実施していない。（中期計画の小項目の内容の達成状況が5割以上、7割未満）
D	中期計画を大幅に下回っている。（中期計画の小項目の内容の達成状況が5割未満）

2 全体評価

評価委員会において、法人から提出された業務実績報告書、法人関係者からのヒアリング等に基づき第一期中期目標期間の実績を検証した。一部に今後改善の必要がある箇所があるものの、小項目 197 項目中「AA」を 12、「A」を 183 達成しており、「中期計画を十分に実施している」と評価する。以下に全体の概要を示す。

①公立大学法人島根県立大学は、平成 19 年 4 月に 3 つの大学の統合と公立大学法人化を併せて行い、6 つの全学運営組織を中心に、大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人本部のもと、効率的、円滑な運用に努めてきた。平成 22 年 4 月には「島根県立大学憲章」を制定し、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」、「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくり」を目標とし、大学憲章の理念に沿った各種事業を展開した。

また、時代の変化に即応して組織の見直しを実施した。平成 21 年 4 月には 2 つの研究科を統合・再編し、新たに「北東アジア開発研究科」を開設した。平成 24 年 4 月には、看護教育・看護職を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえ、出雲キャンパスに看護学部を開設した。平成 24 年度には「理事会」を設置し、これまでの理事長に権限と責任が集中する体制から、実質的に理事が運営に参画できる合議制を採用した。併せて、理事間で法人運営に関して意見交換を行うとともに、各キャンパス間の重要情報を共有するため、「理事懇談会」を設置した。

さらに、県立大学では平成 24 年度に、短期大学部は平成 23 年度に公益財団法人大学基準協会による書面審査や実地調査を受け、基準に適合されていると認定された。

②学生募集に関しては、全学組織であるアドミッションセンターを中心に、3 キャンパスの特性を生かしつつ各キャンパスまたは合同の取り組みを積極的に行った結果、期間を通じてほぼ入学定員を充足することができ、全体として高い志願倍率を維持することができた。(表 1) 特に高校訪問については、大学の魅力や教育課程の特色を個別に広めるとともに、受験生側のニーズや志願動向を把握する機会ととらえ、積極的に実施した。(表 2)

③大学教育改革プログラム(GP 事業)には外部資金対策委員会において積極的に取り組み、10 件の採択となり外部資金の獲得に大きく貢献した。(表 3) また、事業終了後も「おはなしレストラン、はじまるよ!」による絵本の読み聞かせをはじめとする各種事業を独自に継続させており、自立的な大学運営につながる取り組みを実施した。

平成 24 年 10 月からは新たな寄付金制度である「島根県立大学未来ゆめ基金」を創設し、外部資金の獲得に積極的に努めた。

④キャリア教育については、浜田キャンパスにおいて「キャリア形成 I」・「キャリア形成講座 I・II」、「企業体験実習」等により入学直後から切れ目のない体系的なキャリア教育を実施し、将来設計とキャリア開発に関する高い意識付けを行った。

出雲・松江キャンパスにおいても、体系的なカリキュラムに沿って教育を実施するとともに国家試験や資格試験の対策支援を行うことで、目標を上回る免許取得率や国家試験合格率を達成した。これらキャリア教育及びキャリア担当教職員等による積極的な企業訪問等もあり、リーマンショック後の厳しい就職環境にも関わらず、高い就職率を維持した。(表 4)

⑤地域貢献については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対して、災害ボランティアとして多くの学生が自発的に参画し、被災者の支援や災害復旧に尽力した。こうした学生の動きを支援するために、法人は「学生ボランティア保険」の費用負担や、ボランティアへの参加によりポイントを発行する「キャンパスマイレージ制度」を整備し、学生のボランティアへの参加を促進した。また、公開講座をさまざまな形に工夫し、実施した。(表5)

⑥大学の基本目標の一つである「北東アジア知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」の実現に向けて、NEARセンターを中心に、国際交流協定を締結している北京大学や復旦大学等の海外の大学、中国社会科学院等の研究機関との学術・研究交流や合同国際シンポジウムの開催に積極的に取り組んだ。

また、「北東アジア学」創成に関する総合的な研究を実施し、その研究成果の一部を解説叢書である「北東アジア学創生シリーズ(全7巻)」の第1を刊行した。

一方、島根県の文化的資源である西周研究を継続実施し、毎年国内外で「西周」シンポジウムを開催して研究成果を公開する等、地域に根ざした研究にも取り組んだ。

大学院教育においては、「市民研究者との共同研究助成事業」を実施し、大学院生がNEARセンター市民研究者とともに調査活動等を行うなどの先駆的な取り組みが行われた。

⑦学生の安全安心確保に関しては、防犯ブザーの貸与、防犯カメラの増設、学内照明の改善、学生寮のセキュリティシステムの改善、安全指導の徹底、夜間の公共交通機関確保に関する申し入れ、夜間巡回の実施等様々な対策を講じた。

また、平成21年4月に発生した新型インフルエンザについては、3キャンパス一体となった適切な対策を実施し、重症者の発生や感染の蔓延を防止した。

⑧国際交流の推進については、「海外企業研修」の実施や、韓国蔚山大学との留学生の相互派遣等により派遣先の拡充を図った。また、これら研修等への参加者全員を対象とする助成を行い、学生の経済的負担を軽減することで、留学や研修等に参加しやすい環境づくりに努めた。(表6)

【表 1：志願倍率】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
浜田キャンパス	5.57	5.13	4.56	4.92	4.85	4.71
出雲キャンパス	3.61	2.44	3.60	2.96	4.00	3.43
松江キャンパス	2.74	3.20	3.20	2.69	2.09	2.50

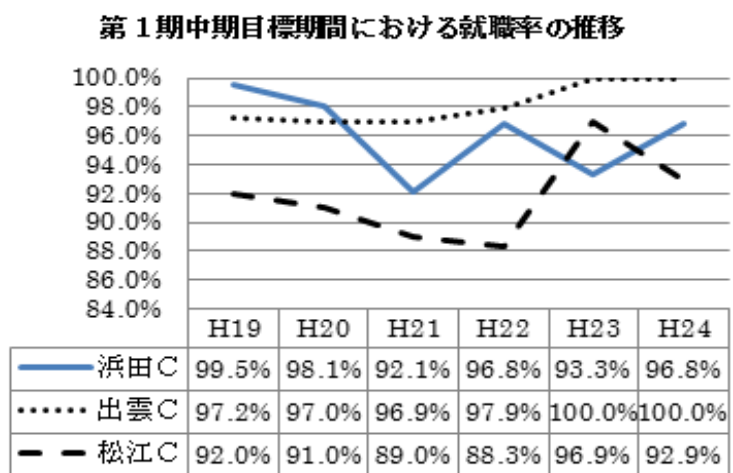
【表 2：年度別延べ高校訪問件数】

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
浜田キャンパス	134	213	221	152	222	223
出雲キャンパス					4	44
松江キャンパス	134	165	158	79	56	90

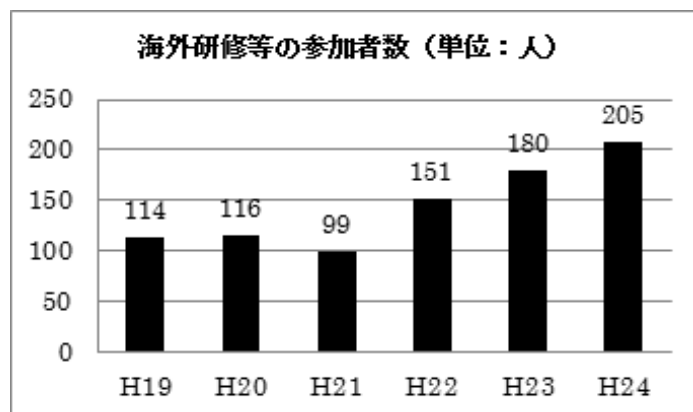
【表 3：GP の取り組み状況】

採択 年度	完了 年度	キャン パス	プログラム名
H18	H19	浜田	実践的北東アジア研究者の養成プログラム
H19	H21	浜田	北東アジアにおける英語使用環境の構築
H19	H22	浜田	双方向的情報システムの構築による学生支援
H19	H21	出雲	地域を基盤とする看護教育への変革
H19	H21	出雲	地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育
H19	H21	松江 出雲	周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再 教育プログラムの開発
H20	H22	出雲	eポートフォリオによる自己教育力の育成
H21	H23	松江	おはなしレストラン、はじまるよ！ ～読み聞かせによる人間力の育成
H21	H23	浜田	情報教育におけるステップ式学習プログラム
H22	H23	浜田	学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育

【表4：就職率の推移】



【表6：海外研修等参加者数】



【表5：公開講座の実施状況】

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
浜田	公開講座	講座数	5	4	5	6	7	8
		回数	24	24	19	29	23	27
		受講者数	560	751	401	893	486	901
出張講座	講座数	10	9	5	6	7	5	
	受講者数	188	147	154	233	152	146	
出雲	公開講座	講座数	14	10	12	12	10	14
		回数	31	18	21	26	22	35
		受講者数	697	305	273	885	503	794
	高大連携	講座数	—	5	7	15	15	12
		受講者数	—	418	224	1015	1015	351
出前講座	講座数	—	—	—	—	—	17	
	受講者数	—	—	—	—	—	631	
ぎんざんテレビ	講座数	—	—	—	27	24	16	
松江	公開講座	講座数	10	14	11	13	12	16
		回数	105	122	95	84	83	89
		受講者数	2860	3423	2925	3083	1797	1927
	高大連携	講座数	—	5	4	5	6	12
		受講者数	—	255	134	185	181	312
客員教授講座	講座数	—	—	—	—	—	5	
	受講者数	—	—	—	—	—	881	
短大部	講座数	1	—	—	—	—	—	
共同開催	回数	5	—	—	—	—	—	
公開講座	受講者数	136	—	—	—	—	—	

3 顕著な成果が見られた事項

評価対象とする事項		評価の根拠（数値データ等）	評 価
新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み	新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み(No.1)	<ul style="list-style-type: none"> ○主な取り組み ・平成 21 年度、北東アジア研究科と開発研究科を統合・再編し、新たに北東アジア開発研究科を設置した。 ・平成 22 年度、大学憲章を策定した。 ・その他 ボランティア参加学生に対する支援、海外短期研修参加学生に対する海外研修奨学金給付等の大学憲章の理念に沿った事業を実施した。23 年度は延べ 164 名、24 年度は延べ 68 名が東日本大震災関連のボランティア活動に参加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院を統合・再編したことや出雲キャンパスに看護学部を設置したことは、時代状況や地域の要請に適切に対応したものであり、評価することができる。 ・大学憲章を策定しただけではなく、その理念に沿った事業を実施している。特にボランティア参加学生に対する効果的な支援を実施し、多くの学生の参加があり、評価できる。
大学の教育研究等の質の向上	幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭 2 種免許状の両方を取得させる教育の実施(No.40)	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士資格・幼稚園教諭 2 種免許状の併有率 ・H21 98 % ・H22 ~ 24 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・極めて高い併有率を実現しているので、評価したい。 ・引続き、この状況を維持するとともに、現場が必要とする人材の把握・育成に努められたい。
	母子保健ならびに女性の健康課題に対する教育(No.51)	<ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻の平成 23 年度入学定員を 3 名増やし、2 施設の実習場の拡大を行った。 ・実習到達度の充実を図るために、臨地実習指導者を対象に、助産診断についての研修及び実習開始前後に実習協議会を開催し、実習機関・施設との連携を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の助産師不足の解消に資するものと期待されるため、評価したい。 ・引続き、実習場との連携を強化し、質の高い助産学教育を実施されたい。
	連携大学院の設置(No.53)	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県中山間地域研究センター研究員(3 名)が大学院教育に参画し、地域に根ざした教育を行った。 ・研究員が主指導教員を務めた学生が中山間地域の振興をテーマにした論文により修士号を取得するなど、高度職業人の養成に 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を実務に生かしている修了生が存在しており、連携大学院としての機能を発揮していることを、評価する。

	大きな役割を果たした。	
ティーチングアシスタント制度の教育への活用(No.72)	<ul style="list-style-type: none"> ・200名以上の授業にティーチングアシスタント(学部生を指導する大学院生)を配置した。 ・ステューデントアシスタント制度(学部生が下級生を指導する制度)を創設した。 ・フレッシュマンチューター制度(授業外で上級生が下級生の学習支援をする)を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチングアシスタント制度を活用したのみにとどまらず、よりきめ細かい学生支援を実施するために、学部生による学習支援の体制を整備したことを、評価する。 ・学生同士で学びあうことで、お互いを高めあい、より優秀な人材育成につながっていくことを期待したい。
入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを教育に活用(No.81)	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパス・松江キャンパスの共同で海外企業研修や県内企業訪問を実施した。 ・1年次後期からの「キャリアプランニングの開講など、組織的・体系的なキャリア支援を継続した。 ・平成24年度就職率(浜田:96.8%、出雲:100%、松江:92.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学後早い段階から就職の意識付けを行っており、このことが高い就職率に結びついていると考えられ、評価できる。
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築(No.104) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在外修了生との共同研究等が実現していることはNEARセンター客員研究員任命制度等による効果と考えられ、研究者のネットワークが有効に機能していることを示すものであり、評価したい。 ・今後もネットワークの維持・拡大に努め、質の高い共同研究等が数多く実現するよう取り組まれない。
学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進(No.122)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修奨学金制度について、参加する学生全員を助成対象とするよう制度を拡充した。 ・オーストラリアでの「海外英語研修」の開講やキャリア体験科目である「企業体験実習」を「海外企業研修」として実施するなどした。 ・海外研修等の参加者数(平成19年度114人、平成24年度205人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間当初に比べ、海外研修等の参加者数は約180%の大幅な増加となっており、奨学金等により留学を促進する環境整備に注力した結果が影響していると考えられるため、評価したい。

<p>アドミッションセンター（学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等）(No.131)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 キャンパス共通の学生募集活動を実施した。 ・ ホームページにアドミッションポリシーを公表した。 ・ 各高校を対象とした進路指導懇談会、個別相談、意見交換を実施した。 ・ H25 入試志願倍率(浜田:4.71、出雲:3.43、松江 2.50) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各高校訪問時に進路指導教員との意見交換に積極的に取り組み、その意見も踏まえて入試制度改革等に反映させており、評価できる。 ・ 高い志願倍率を維持しているため、今後も志願動向の変化等に適宜対応できるように努められたい。
<p>キャリアセンター（キャリア形成教育、就職、進学、学生支援等）(No.132)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスごとに、教員、職員、キャリアアドバイザーの役割分担を明確にし、支援体制を支援した。 ・ 浜田、松江に各 1 名の専任キャリアアドバイザーを配置し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援を行った。就職相談・指導や企業調査等において機動力を発揮した。 ・ 平成 24 年度就職率（浜田：96.8%、出雲：100%、松江：92.9 %） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各キャンパスの特性に応じたきめ細かい支援に教職員やキャリアアドバイザーが取り組んでおり、結果として一貫して高い就職率に結びついていると考えられるため、評価したい。
<p>優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金の獲得に向けた取り組み(No.156)</p>	<p>【浜田：県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 件の GP が採択され、実施した。 <p>【出雲:短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 件の GP が採択され実施した。 ・ 採択後も意見交換会、進捗状況報告会、や報告書作成のためのフォーラムを開催して、成果の公表に繋げた。事業終了後も、GP 後継事業として実施し、事業の成果を学内で定着させるよう努めた。 <p>【松江：短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 件の GP が採択され、実施した。 ・ 平成 24 年度以降は、3 キャンパスで「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング(大学間連携)」に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金の獲得に積極的に取り組んだ結果 10 件の GP 事業が採択されており、大いに評価したい。 ・ GP 事業終了後も後継事業として継続しているものもあり、大学の自立的運用にもつながるものとして、評価したい。

4 今後の取組が期待される事項

評価対象とする事項	評価の根拠（数値データ等）	評 価
<p>その他業務運営に関する重要事項</p> <p>環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する(No.165)</p>	<p>・「エコキャンパス実行計画」を定め、毎年度目標を定めて取り組みを行い、上水道使用量、ガス使用量は削減を進めることができた一方で、コピー使用量の削減が進まなかった。</p> <p>・浜田キャンパスでは、平成 24 年 3 月に本部棟 1 階の空調の動力源をガスから電気に変更すること等により、ガス使用量を対前年度比約 9%削減する一方、電気使用量の増加を微増にとどめた。</p>	<p>・施設の更新にあわせて高効率の機器を導入した結果エネルギー使用量の削減につながっていることは、一定の評価をしたい。</p> <p>・コピー使用量については、一定の事業を行う際は必要不可欠な場合もあるため、より実態に即した目標設定・進行管理が必要と考える。</p>
<p>情報管理や個人情報保護の規程を整備し、情報セキュリティに関する方針、対策を周知徹底させる。</p>	<p>【法人本部】</p> <p>・「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」を整備し、適切な運用を図った。</p> <p>・「島根県個人情報保護条例」第 4 条の規定に基づき、「個人情報取扱事務登録簿」を整備した。</p> <p>【全学：メディアセンター】</p> <p>・情報セキュリティポリシー（運用基本方針及び運用基本規程）、実施規程、手順等を策定した。</p> <p>・情報安全対策教育の基本計画を作成し、全教職員・全学生に対しての情報セキュリティポリシー講習を実施した。</p> <p>・情報セキュリティポリシー及び情報格付けに基づき電子情報を管理・保管する、全学で利用可能な文書管理システムを導入した。</p> <p>・情報セキュリティポリー一定着のため、第二期中期目標期間において見直しを検討することとした。</p>	<p>・定期的に全使用者へ講習を実施し、情報セキュリティに対して共通の認識をもち、安全なネットワーク環境が保たれるよう、努力されたい。</p> <p>・大学の実態に即した運用を可能とするような情報セキュリティポリシーの見直しに努められたい。</p>

評点総括表

中期目標の大項目	項 目 数	評 点						評 定
		大 学			事 務 局			
		A A	A	B	A A	A	B	
① 新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	1	1			1			中期計画を上回る業績
② 大学の教育研究等の質の向上	136	9	127		8	128		中期計画を十分に実施
③ 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	38	4	33	1	3	34	1	中期計画を十分に実施
④ 評価制度の構築及び情報公開の推進	11		11			11		中期計画を十分に実施
⑤ その他業務運営に関する重要項目	11		10	1		10	1	中期計画を十分に実施